

## 令和6年度第1回三鷹市地域公共交通活性化協議会議事要旨

### 1. 日時

令和6年7月26日（金）午後2時00分～午後3時30分

### 2. 場所

本庁舎3階 協議会室

### 3. 出席者

【委員】出席23名、欠席4名 【事務局】4名 【傍聴者】1名

### 4. 主な内容

#### (1) 委嘱状交付（席上配布）

#### (2) 議事（決定事項）

会長及び副会長の選出について

#### (3) 久野副市長挨拶

#### (4) 議事 協議事項

ア みたかシティバス運行内容の変更について

イ AIデマンド交通について

#### (5) 議事 報告事項

ア 交通総合計画（基本的な考え方）について

イ 三鷹駅南口駅前広場交通対策について

ウ 三鷹・境循環共同運行ルート（ムーバス7号路線）の運行について

エ その他

### ■議事 会長及び副会長の選出について

#### 【委員発言】

・西山委員を会長に推薦したい。

⇒委員より「異議なし」（承認）

#### 【会長発言】

・本協議会の副会長は、都市再生部調整担当部長の齊藤委員にお願いしたい。

⇒委員より「異議なし」（承認）

## ■議事

### 協議事項

#### ア みたかシティバス運行内容の変更について（資料1）

- ・事務局より、みたかシティバス運行内容の変更について資料1に基づき、以下の概要を説明した。

#### 概要

- ・三鷹駅南口9番乗り場を起点とする三鷹の森ジブリ美術館ルート、北野ルート、明星学園ルートについてダイヤ改正を行う。
- ・三鷹の森ジブリ美術館ルートについては、乗務員不足やジブリ美術館の開館時間以外の利用が限定的であることから利用実態に合わせた運行体制とし、本改正に合わせ、明星学園ルートと北野ルートのダイヤを分かりやすい出発時刻に改正する。
- ・減便となる時間帯は一般路線バス等により代替可能な輸送力が確保されている。
- ・三鷹・境循環共同運行ルートを除くみたかシティバス全ルートについて、運賃を改定する。改定額は資料1のとおり。本件は運賃協議部会での承認事項となり、本協議会では報告となる。
- ・三鷹の森ジブリ美術館ルートについて、往復乗車券を廃止する。本件は運賃協議部会での承認事項となり、本協議会では報告となる。
- ・ダイヤ改正、運賃改定、往復乗車券の廃止はいずれも令和6年9月1日から実施する。

#### 【委員発言】

- ・乗務員不足は全国で問題になっている。また、三鷹の森ジブリ美術館ルートは開館日とそれ以外で需要が違うということから妥当だと思う。15分間隔のダイヤも覚えやすいダイヤでよい。三鷹の森ジブリ美術館ルートについて、現行のダイヤと比べて本数は減っているのか

#### 【事務局回答】

- ・本数自体は減少する。現状は45本、改正後は37本となるが、減少しているのは開館前と閉館後の朝夕の時間となり、開館時間帯は現行と同程度の本数を確保している。

**【委員発言】**

- ・明星学園ルートについて、現状は7:48発、改正後は7:50発とのことだが、2分遅くなることで生徒に影響はないのか。

**【事務局回答】**

- ・現状の48分発は学校等の都合ではなく、バス事業者の運用上の都合で設定した。本改正について明星学園からも2分の差であれば問題ない旨回答を得ている。

**【会長発言】**

- ・コミュニティバスは小田急バスの1日乗車券は使用できるのか。

**【事務局回答】**

- ・三鷹・境循環共同運行ルート以外で小田急バスが運行している路線では使用できない。

**【会長発言】**

- ・京王バスも1日乗車券は使用できるのか。

**【事務局回答】**

- ・小田急バスと京王バスが共同運行している新川・中原ルートでは1日乗車券は使用できない。

**【会長発言】**

- ・乗り継ぎ利用者は1日乗車券の方がお得になる場合があると思うので、十分に周知を行ってほしい。

**イ AI デマンド交通について(資料2、資料3)**

**【事務局】**

- ・事務局より、井の頭地区AIデマンド交通の実証運行について資料2に基づきコミュニティ交通の実証運行の実績概要を説明した。

**概要**

- ・実証運行の実績概要は井の頭地区が1ページ、大沢・井口・深大寺地区が3ページのとおり。
- ・直近の利用実績は8ページ以降を参照。
- ・井の頭地区では5月27日からAIデマンド交通の実証運行を開始したが、10ページのとおり、日平均の乗車人数は18.5人、相乗り率約30%となっている。

- ・利用の多い乗降ポイントは12ページの通りで三鷹台駅の乗降が多い。
- ・西部地区では2年弱の実証運行で、13ページのとおり、日平均の乗車人数は36.1人、多い日は70人程度乗車する日もある。相乗り率は約40～50%となっている。
- ・エリア内で6割、エリア外で4割の利用となり、地域内交通としての役割を果たしている。
- ・利用の多い乗降ポイントは16、17ページの通り。井口・深大寺地区へのエリア拡大前後で各々集計している。いずれも病院やコミュニティ・センターといった目的施設での乗降が多い。
- ・36ページの下部の経過報告のとおり、運行方法の工夫や収支改善等の課題はあるが、利用状況が好調なことや利用者からも好評を得ていることから本格運行に向けた取り組みを進めたい。

#### 【事務局】

- ・事務局より、資料3に基づき西部エリアA I デマンド交通について運行内容の見直しを説明した。

#### 概要

- ・朝の時間帯を中心に予約が取りづらい状況が発生している。
- ・システム調整等で改善を試みたが、完全解消には至っていないため、予約が取りづらい午前中のみ運行車両を1台追加する。
- ・今後の乗務員不足に備え、空車の乗用タクシーを乗合運行に切り替える等、新たな運行形態については引き続き調査検討を行う。
- ・運行事業者は調整中。8月中に運行事業者と調整し、10月1日から追加予定。

#### 【委員発言（井の頭地区住民協議会）】

- ・地域からは感謝の声があがっている。利用者が増えているので井の頭地区でももう1台追加を期待している。

#### 【委員発言（大沢住民協議会）】

- ・3台目の待機場所はどこを想定しているのか。

#### 【事務局回答】

- ・大沢コミュニティ・センターに2台待機場所があり、当初は2台とも同センターで待機していたが、西部エリアに拡大後は2台のうち1台を井口・深大寺地

区にある運行事業者の営業所を待機場所としている。3台目の待機場所は調整中であるが、1台空いている大沢コミュニティ・センターの待機場所等を検討したい。

**【委員発言】**

- ・資料2の10ページを見ると井の頭地区は開始直後からリピーター率が高い。すでにヘビーユーザーがいるのか、多くのリピーターがいるのか。

**【事務局回答】**

- ・詳細なデータはないが、リピーターは多い。西部エリアでは1度利用すると利さから繰り返し利用され、ロコミで利用者が増えていったが、井の頭でも同じ状況が発生するものと思われる。

**【委員発言（大沢住民協議会）】**

- ・井の頭エリアのA I デマンド交通の愛称を教えてください。また、西部エリア3台目の愛称はどうなるのか。

**【事務局回答】**

- ・井の頭エリアのA I デマンド交通は小型E Vバスの愛称を継承し「井のバス」としている。西部エリアの3台目については臨時的に午前中のみ運行することから、ネーミングは募集せず、臨時号として運行したい。

**【委員発言】**

- ・資料3の課題では「朝の時間帯を中心に」とあるが、右のグラフを見ると8時台は多いが、午前中が多いとは言い切れない。将来的には終日3台運行とするのか。

**【事務局回答】**

- ・配車不成立件数は、12時と14時が多くなっているが、この時間帯は2台のうち1台が休憩時間をとっており、実質1台で運行しているためと考えられる。これを踏まえると2台運行していても予約がとりづらい午前中に3台目を導入することとした。

**【委員発言】**

- ・資料2の今後の改善策に「朝の時間帯」とあるが、追加導入される3台目の運行時間は12時に目的地に到着する予約までか。

**【事務局回答】**

- ・お見込みのとおり、12時に目的地に到着する予約までを受ける。

**【会長発言】**

- ・西部エリアの2台は終日同じ運転手が運行するのか。

**【事務局回答】**

- ・お見込みのとおり、終日同じ運転手が日勤のような形で運行している。

**【会長発言】**

- ・休憩時間だけ別の運転手に乗り換えて運行は出来ないのか。

**【事務局回答】**

- ・経費や人員体制の問題から難しい。また、運転時間の関係から休憩時間は設定せざるを得ない。

**【委員発言】**

- ・運賃を100円に設定した背景を教えてください。

**【事務局回答】**

- ・路線バスやコミュニティバスが230～240円という運賃の中、A I デマンド交通は地域内交通として近所までの身近な足として利用してもらうため利用しやすい100円という運賃を設定した。まずは家から一歩出してもらうための運賃として

**【委員発言（全国自動車交通労働組合総連合東京地方連合会）】**

- ・今年の4月から都内でライドシェアが始まり、アプリ配車等にも対応している中で運行事業者は市の依頼に応えられるのか。

**【委員発言（東京ハイヤータクシー協会 武蔵野三鷹支部）】**

- ・お見込みのとおり、乗務員不足でタクシー会社も運営に苦慮している。しかし、武蔵野・三鷹地区は昔から行政とタクシーの支部が一致しているエリアであり、地元への愛着、地元への貢献意識が非常に高い。1社だけが負担することなく、支部の中で各社1台ずつ割り振りをすることで市の依頼に対応している。
- ・乗務員の人選等、本当に苦労しているところではあるが、タクシー業界の中でも先駆的なことに取り組んでいることは誇り高く、意義があると感じている。

**【委員発言（障がい者福祉懇談会）】**

- ・A I デマンド交通を運行しているタクシー事業者の方々には感謝している。車

いすで利用する際、乗車技術がないと雑に扱われることがあるが、三鷹のAIデマンド交通の運行事業者は対応が本当に丁寧だと報告を受ける。個人的にはAIデマンド交通の運行事業者はタクシー事業者でなければ厳しいと感じている。

- ・車検時の代替車両等はどうのように対応しているのか。

**【事務局回答】**

- ・車に関しては運行事業者にお任せしているが、UD車両を何台か持っている事業者もあり、車検や法定点検を法定通り実施している。今のところ支障は出ていない。車も新しいものなので、直近で代替対応等は予定していない。

**【委員発言】**

- ・採算性度外視の事業だと思うが、この運賃を維持するのか。長期的には運賃を上げて事業の継続性をはかるのか。

**【事務局回答】**

- ・市の交通の位置づけとして交通による福祉の実現を目指している。採算性については、家から一歩出してもらうことによる健康・商業・コミュニティ等、様々な分野への波及効果も期待しており、誰でも気軽に利用できる交通としてこの運賃で事業を維持していきたいと考えている。運賃を維持したまま収入を上げる取り組みは今後も検討する。

## 報告事項

### ア 交通総合計画（基本的な考え方）について（資料4）

- ・事務局より、交通総合計画（基本的な考え方）について、資料4及び別紙に基づいてスケジュールや計画概要を説明した。

**【会長発言】**

- ・資料4の別紙を見て不足点やご意見あれば出してほしい。

**【委員発言】**

- ・アンケートやヒアリングを実施すると思うが、大人のみならず、子どもからの視点も取り入れるよう検討してほしい。

**【会長発言】**

- ・子どもの声を集めるのは難しいと思うが、事務局の考えを聞きたい。

**【事務局回答】**

- ・お見込みのとおり、無作為アンケート等は18歳以上を対象とすることが多いので、子どもの目線は大事になってくると思う。このあと作成する1次案をもとに関係者ヒアリングを実施するため、そのような中で子どもの意見も取り入れることを検討したい。

**【会長発言】**

- ・保育園や幼稚園の先生はヒヤリハットの部分が分かると思う。子どもから意見を聞くのが一番良いが、難しい場合は先生達からヒアリングを実施してもよいと思う。

**【委員発言（東京ハイヤータクシー協会 武蔵野三鷹支部）】**

- ・災害時の対策について可能であれば盛り込んでほしい。異常気象や風水害の災害も発生している。自分も雪の日にバス運転手のその場の機転に助けられた経験がある。東日本大震災の際はタクシー事業者の非常時対応を国が後から追認した。行政の計画の中に盛り込んでもらえると事業者としては動きやすい。

**【委員発言】**

- ・利便性の高い自転車交通という目標について、電動キックボードについてはどのように考えているのか。

**【事務局回答】**

- ・電動キックボードは令和5年に法改正があり、16歳以上であれば免許不要で乗れることとなったが、三鷹市としては積極的な推奨はしていない。規制することはないので、民間事業者の動向を注視している。市としてはシェアサイクルの利用を推進したいと考えている。

**【委員発言】**

- ・課題①「利便性の高い交通ネットワーク」が課題というのは持続可能性等が問題ということになると思うが、タイトルが分かりづらい。
- ・基本方針の下にある最終アウトカムの右から2番目「地域・経済の活性化」は交通計画でも大事な視点だと思うが、これに関連する施策が少し弱い印象がある。考えているものがあれば教えてほしい。

**【事務局回答】**

- ・お見込みのとおり、課題①「利便性の高い交通ネットワーク」は持続性が課題と

なるのでタイトルを検討する。

- ・最終アウトカムは、施策の推進により最終的に期待される効果である。様々な施策を推進した結果、健康や生活の質、地域コミュニティといったものに繋がっていきたいという方針を示している。

#### 【委員発言（障がい者福祉懇談会）】

- ・様々な交通モードを利用する中で、技術力の向上により障がい者への配慮やバリアフリー化を感じる場面がある。一般の人はこういった技術に気づかないと思うので市から情報発信をしてほしい。

#### 【会長発言】

- ・医療の世界で「インフォームド・コンセント」という考え方があるが、交通の世界でも運行内容について丁寧に周知し、利用者が理解した上で、合意の上、利用してもらうのがよい。オープンデータ化等のIT分野でも他市は出来ていないところが多いので、コミュニケーション的な要素を大事にしてほしい。

#### 【委員発言】

- ・6月7月と鉄道人身事故が多く、ホームに入れにくいくらい人があふれる状況があったが、30分後には平常に戻っていて公共交通のすごさを感じた。
- ・日頃の通勤に三鷹駅前の駐輪場を定期利用している。電動自転車を利用して、自分が駐輪する時間には電動自転車の駐輪スペースが満車になっており、空いているスペースに駐輪したところ、正しい駐輪スペースに止めるよう貼り紙が貼られた。民間か行政か定かではないが、運営会社に確認したところ、「定期利用と一時利用でスペースを分けている。」と説明された。お金を払っているのに駐輪できない状況を改善してほしい。

#### 【事務局回答】

- ・駐輪場に関しては都市交通課交通安全係が担当だが、市立駐輪場については指定管理者が管理運営している。委員の話の内容から市立駐輪場の定期利用と拝察するので、のちほど個別に状況を確認する。

### イ 三鷹駅南口駅前広場交通対策について（資料5）

- ・事務局より、資料5に基づき三鷹駅南口駅前広場交通対策について説明した。

#### 概要

- ・現在の三鷹駅南口駅前の降車場の手前、現在はJ Rが駐輪場として使用している場所を借りて、降車場を2バース整備する。
- ・現在J Rにて該当箇所の電気設備工事しているため、電気設備工事終了後、10月頃から整備工事を実施、来年度4月からの運用開始を予定する。

**【委員発言】**

- ・自転車はどこを通行するのか。
- ・これまで駐輪場を利用していた人が他の駐輪場に移ることになるので、駐輪場の整備を併せてお願いしたい。
- ・バスから降りた人が自転車と交通事故にならないよう配慮してほしい。

**【事務局回答】**

- ・自転車は車道の左側通行。ただし道幅が狭く、時間帯によってはバスが連続するため、歩道を走行する場合も出てくると思う。その場合は歩行者優先で譲り合ってもらおう。
- ・駐輪場については利用していた人が近隣で空いている駐輪場を検索できるような情報提供をしている。

**【会長発言】**

- ・現在の降車場2バースの後方に追加で2バース整備するという話だが、後ろの2バースにて降車中、後続のバスが追い抜いた際、前の2バースが埋まっていた結果的に前の2バースのところで二重降車になることはないのか。

**【事務局回答】**

- ・道路事情等により絶対に無いとは言い切れないが、現状、バスが4台同時に降車する状況はかなり少ない。

**【委員発言（小田急バス株式会社）】**

- ・自社ルールでは原則、前のバスを追い抜くことはないので、会長が懸念されているような状況にはならない。

**【会長発言】**

- ・後方のバスが降車場手前で待機することになった場合、例外はあるのか。

**【委員発言（小田急バス株式会社）】**

- ・現状がまさにその状況で、降車場が埋まっていた場合、本来は好ましくない二重降車に対応している。今回追加で2バース整備されることでこの状況が改善

されると考えている。

**ウ 三鷹・境循環共同運行ルート（ムーバス7号路線）の運行について**

- ・事務局より、資料6に基づき三鷹・境循環共同運行ルート（ムーバス7号路線）がお盆期間中に土休日ダイヤにて運行する旨について説明した。

**【委員発言（障がい者福祉懇談会）】**

- ・視覚障がい者への周知として、音声による周知もしてほしい。

**【事務局回答】**

- ・市ホームページが音声読み上げソフトに対応している。

**【委員発言（小田急バス株式会社）】**

- ・小田急バスの路線バスもお盆期間中の平日は土曜日ダイヤで運行するので、参考までに報告する。

**【会長発言】**

- ・三鷹より先に武蔵野市地域活性化協議会で協議と行うのはなぜか。

**【事務局回答】**

- ・本ルートはみたかシティバスではなく、武蔵野市のムーバスに属している。運行域も武蔵野市が多く、起点・終点も武蔵野市の武蔵境駅であることから武蔵野市の管轄するルートとして、武蔵野市地域活性化協議会で先に協議し、三鷹で報告している。

**【委員発言（京王バス株式会社）】**

- ・京王バスの路線バスもお盆期間中はお盆ダイヤで運行する。三鷹市域を運行するバスは小田急バス同様土曜日ダイヤで運行するが、他の市域では日祝ダイヤのところもある。乗務員不足対応なので、ご了承いただきたい。

**エ その他**

**【事務局】**

- ・次回の活性化協議会は、令和6年10月下旬の開催を予定している。

**【会長発言】**

- ・今年度は10月、12月、来年3月開催予定というイメージでよいか。

**【事務局】**

- ・お見込みのとおり。